

中野区教育委員会会議録

令和5年第3回定例会

令和5年1月20日

中野区教育委員会

令和5年第3回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年1月20日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時25分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○欠席委員

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

3人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 1月 9日 2023年中野区二十歳のつどい
- ② 1月11日 中野区町会連合会「新年のつどい」
- ③ 1月13日 小学校長会との意見交換会
- ④ 1月13日 みなみのライブラリー（地域開放型学校図書館）視察
- ⑤ 1月18日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（第七中学校）

(2) 事務局報告

- ① 旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について（子ども・教育政策課）
- ② 桃園第二小学校改築推進委員会の設置について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 3 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、村杉委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

それでは、教育長及び委員活動報告をいたします。

まず 1 月 9 日、2023 年中野区二十歳のつどいに入野教育長が参加をされました。また 11 日には、中野区町会連合会「新年のつどい」に入野教育長が参加をされております。1 月 13 日、小学校長会との意見交換会、またその後のみなみのライブラリー、地域開放型学校図書館の視察に入野教育長、岡本委員、村杉委員、平本委員、伊藤委員が参加をされております。1 月 18 日には、第七中学校におきまして、「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会に入野教育長が参加をされております。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

1 月 13 日の小学校長会との意見交換会に出席いたしました。小学校の校長先生とゆっくりお話しすることはあまりないのですけれども、このときは 1 時間半ほど先生方と懇談ができて、じっくりと各学校で課題になっていることですか、また対応までお話しすることができたので大変有意義でした。

またみなみのライブラリーのほうも続けてまいりましたけれども、使われる前とは違って、稼働中のものだったので、皆さんがすごく使われている雰囲気ですとか、あと、飾

りつけも含めて、子どもたちや地域の方にすごくよい空間になっているのだなという、生きた空間になっていることを感じる事ができて、とてもよい体験でした。ありがとうございます。

以上です。

村杉委員

私も小学校長会との意見交換会に参加させていただきまして、私のほうのグループは特別支援教育がテーマでした。校長先生方から貴重なお話を伺いまして大変参考になりましたが、まず、今、通常学級に大体 8.8%くらい発達に課題のある子がいると言われていますが、先生方の中には、低学年ではもっと多い印象があるということでした。読み書きやノートをとることがなかなかできない子どもも増えているというお話でした。

特別支援教育というのが、ネガティブなイメージがあって、行かせたくないと思われる保護者の方もいらっしゃいますが、その方たちにどのように理解していただき、啓発できるのか。何を伝えていくのかということが、今後の課題として取り上げられていました。

子どもの段階に応じて、その後の成長の過程を、見通しをもって伝えていくことが大事ではないのかなというご意見がありました。小児の健診などでも、もっと発達のことを伝えていく必要があると感じました。

以上です。

岡本委員

小学校の校長先生たちとの懇談に出席いたしました。私は、昨年末に改訂版が出された生徒指導提要について意見交換をするグループに入りました。生徒指導提要の、新しく、大きく打ち出された理念について、わかるけれども、実際には対応はすごく困難な、複雑な生徒指導案件もあり、どうすればいいかという率直なご意見も伺うことができました。

今も事務局や他の部局の皆さんと緊密な連携をした上で、対応をとられていると思うのですが、なかなか難しいこともあるのだなというのは、実感を持ってわかることができました。

また、これから学校の先生方や保護者に、この生徒指導提要の理念をどうやって伝えて浸透していくかが大事だという話になりまして、ただ読むだけでは、なかなか自分事としては理解できませんので、受け止められませんので、例えば自校でかつて起きた案件を取り上げて、その対応を生徒指導提要の理念に照らせば、どういった未然防止策があり得たのか。事後対応策があり得たのかを検討するような研修の機会はどうだろうという意見な

どもありました。

保護者への浸透については、学校だより等で校長先生方、発信されていると思うのですが、発送の仕方の一層の工夫とともに、全員の保護者がそういった発信を受け止めて読むということも、現実的にはなかなか難しい状況もあると思いますので、子どもの権利条例のことも含めて、もっと中野区全体での広報・発信が必要かなと思いました。

以上です。

入野教育長

それでは私のほうから、まず二十歳のつどいでございますが、今年を対象者が2,688名ということで、昨年より若干多い方が対象だったのですが、参加者のほうは2回に分けてやりましたが、1,152名ということで、40%程度の参加率だったかなと思います。大変落ちついた会でございますが、13名だったと思いますけれども、実行委員の方たちを中心に進められてまいりました。中野区のこれからをクイズにしたりですとか、いろいろな工夫がされて、久しぶりにいい思い出になったのではないかなと思います。

成人式という言い方ではなく、二十歳のつどいということで、今年からしましたけれども、非常によかったのかなとは思っています。二十歳のつどいという名称にするに当たりましては、アンケートをとったということですので、そういう面では、若者の考えも中に入れた、いい機会だったかなと思います。

町会のほうの新年のつどいは、ご挨拶を差し上げましたけれども、新1年生の時期ですとか、1年間通してやっていただいているのですけれども、子どもたちの交通安全に随分お力を借りている町会もございますので、そういう面で感謝を申し上げると同時に、二十歳のつどいの姿を見ても、子どもたちが確かに地域で育っているという印象を持っているということで、お礼を申し上げたところでございます。

それから、小学校校長との意見交換会は、3人の委員がお話をなさいましたけれど、私は平本委員と一緒に特別支援教育のグループに入りまして、特に重点を置かれてお話しされたのが、平成28年から小学校全校で行っておりますけれども、特別支援教室の今の運営の仕方とか課題の話になりました。拠点校になっている学校、拠点から来ている先生たちの活動というのでしょうか。活躍も聞けたかなと思います。

就学前から触れ合うということがすごく大事だということで、入学式の前に、特別支援教室に通うお子さんたちに対しても、入学式で戸惑わないようにとか、1年生の初めに戸惑わないようにということで、接続がうまくいくような工夫に一役買ってください

という様子等も聞いてよかったなと思います。

12日、その前の日なのですが、本町図書館の跡のところに、今度、不登校の高校生たちを対象とした学校ができて、見せていただきに参りました。

高校生の入学というのは、4月からになりますけれども、不登校の子どもたちの中学生と小学生のフリースクール的なものも併せてできるということで、その設備等も見せていただきました。また一つ連携をとるのにいい場所になっていくかなと思いましたし、子どもの教育支援室なんかもうまく連携をとっていくと、いい効果がお互いに出てくるのではないかなという印象を持ったところでございます。

さらに、1月18日に第七中学校の研究発表に行つてまいりました。第七中学校は、ICT機器の活用とSDGsの課題解決学習を二つの柱で取り組んでいまして、ICT機器の活用は随分進んできたなという印象を持ちました。それと同時に、SDGsのほうについては、基礎・基本から学ぶということとか、その両方の観点から、子どもたちが個別に学習する場面とお互いに話し合いをする場面とということで、ICTもですけれども、SDGsという内容についても、学習を進められている様子が見られてよかったかなと思っております。

さらに次の段階へそろそろ移ってくるかなということを思っておりますので、どちらについても、学校とともに進めてまいりたいなと思いました。

中学校の研究は、教科担任制なので非常に難しいのですが、そういう面では学校と一緒に取り組めたかなという印象を持ったところです。

さらに、非行を生まない社会づくり連絡会というところを中心に行われました中学生の意見発表会に、14日の土曜日に出てまいりました。中野区立の中学校全校と、あと中野区にあります国立・私立の中学校の代表が意見を発表するというので、なかなか堂々たるものだったなということと同時に、それぞれが自分事から発信して、自分の考えをしっかりと発信できるという力を見せてもらったなと思います。基本的人権とか、障害者についてとか、ご自分が中国籍の方であるので、そういう経験ですとか、スマートフォンとの向き合い方ですとか、いじめについてですとか、地域での活動で学んだということで、人とのつながりの重要性ですとか、たくさんのお話があったなと思います。

最後の男の子の発表ですが、非行を生まない社会のためには、まず自分を認めてくれる、表現できる、そういう存在・空間をつくる。誰もがそういうことができる空間をつくるということと、お互いの考えを真剣に聞いたり、対話したりするということでまとめられて、か

なり中学生の意見、しっかりした意見が多かったなと思います。あとは、これをどう発信していくかという問題が、次に、これも残るかなという思いがいたしました。

子どもたちの活躍、そろそろいろいろな場面で、いつもお話しするように出てきましたので、そのほか武道始めなどでも、区内の小・中学生が頑張っている様子ですとか、教育振興会のものしり博士にも、最近では小学生や中学生で受検している子たちも多いですとか、いろんな活躍が聞けた2週間だったと思います。

以上です。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「旅館業の営業許可に係る意見の申出状況」につきましてご報告いたします。

旅館業法第3条第4項の規定に基づきまして、保健所長から教育委員会への求めに対しまして、従前の例によりまして意見の申し出をいたしましたので、その状況についてご報告をさせていただくものでございます。

令和4年10月から12月にかけて、旅館・ホテル営業につきまして1件ございました。

申請地等でございますけれども、別紙をごらんください。

申請地は中野区野方2丁目でございます。申請者は合同会社エムアンドエスでございます。営業種別は旅館・ホテル営業。名称はM&Sホテルin野方でございます。客室及び定員は1室15名。学校との距離は、啓明小学校から100メートルというものでございます。

資料の1ページに戻っていただきまして、教育委員会からの意見の申し出につきましては、記載のとおり、1から3について意見の申し出をしているものでございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問・ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

私が把握していないだけだと思うのですがけれども、過去にこういったことがあった場合は、一応、図面とかも確認して、意見をお伝えすることを決定していたと思うのですが、そのプロセスは経ているということですのでいいのですよね。

子ども・教育政策課長

保健所のほうからは、図面ですとか詳細な資料等を教育委員会事務局のほうに提出していただきまして、それを確認しているというものでございます。

伊藤委員

ここでは。

子ども・教育政策課長

平成30年以前につきましては、1件1件教育委員会の中で、許可についての報告、検討というものをしておりましたけれども、平成31年から、区の保健所長からの申し出につきましては、教育委員会のほうで教育長の決定を踏まえて、その状況を四半期ごとに報告しているということで、変更させていただいているものでございます。

伊藤委員

大丈夫だとは思いますが、やはり子どもたちの環境ということはとても大事なので、ぜひ精査していただいて、意見を出していただけるとありがたいと思いました。

以上です。

村杉委員

今まで、その後に何か問題になったような事例はあるのでしょうか。

子ども・教育政策課長

保健所のほうからは、特にそのような事例というものは、報告はいただいていないというところでは。

岡本委員

今の村杉委員のご質問に関連すると思うのですがけれども、継続的なチェック体制とか、そういったものはあるのですか。それとも、もしも何か起きたときに、それが発覚してから、こちらが対応するということになるのでしょうか。

子ども・教育政策課長

保健所のほうに対して、この意見の中にも記載しているのですがけれども、③のところに、「定期的に現地を巡回し宿泊者の把握に努め、利用のルールを徹底し、責任をもって管理

されることを要請する。」ということで、保健所の対応にはなってきますけれども、教育委員会としてはそのようなことを要請しているというところになります。

入野教育長

かつて、本当に学校に近くて、営業が始まる前に、学校のプールがどうやら上の階からのぞけるのではないかとということで、改善要請を教育委員会から出したケースもございましたけれども、そこについても、その後については、何ら問題はないと聞いております。そういうことはございました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目、「桃園第二小学校改築推進委員会の設置について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「桃園第二小学校改築推進委員会の設置について」報告をいたします。

令和9年度に、新校舎による開校を予定している桃園第二小学校の校舎の改築を円滑に進めるために、改築推進委員会を設置したものでございます。

2の所掌事項でございますけれども、校舎等の基本構想・基本計画など、校舎の改築に関することと、校舎の改築に係る進捗状況、整備スケジュールに関する事、あるいは改築後の校舎への移転に係る進捗状況や移転スケジュール等を検討するものでございます。

設置年月日は、令和4年12月15日でございます。

委員は、資料の裏面のとおりでございます。

この改築推進委員会の協議状況につきましては、ニュースを発行いたしまして、保護者への配布、町会・自治会による回覧、ホームページ等に掲載し周知していきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

本報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

校舎改築、とても大切かつ難しいことも、多々途中で発生しやすい大規模なプロジェクトだと思います。ですので、こうした推進委員会がきちんと見守ってくださりながら、いろいろお考えいただけることは、大変ありがたいなと感じております。

その中で、これは感想というか、今後についてのコメントにすぎないのですが、例えばこういった推進委員会にも、地元の方で、なおかつ学校建築について知識がおありの方ですか、学校の建築ということに、より専門的な経験をお持ちの方にも入っていただけるようなことがあると、さらに心強いのかなと感じました。

以上です。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

設計の段階になってくると、かなりご専門の方に入っていただくのですが、逆に改築推進委員会の中には、これから検討ですかね。

学校再編・地域連携担当課長

区のほうからは当然、専門家がつくった基本構想・基本計画というものをお出しして、そこで説明はされるというところになっております。

入野教育長

公募の委員の中にも、そういう方が入ってくるようになるかなとは思いますが、今は、公募の方が乳幼児の保護者の方ということが多く、学校ができるころになりますと、今いる子どもたちが卒業しているという状況がありますので、これから入る方の代表というので入っていただいているというケースが多いのだと思います。

よろしいでしょうか。

伊藤委員

地元の方々のご協力や、ご意見という形を基本にして進むということに大賛成なので、さらにこういった方にも、これを機会に、さらに学校建築についてもいろいろ意見というか、知識というか、そういったものも交流していただいて、みんなで考えてよりよいものにしていけるような、そういった工夫もあるのかもしれないと今、感じましたので、今後もよろしく願いいたします。

入野教育長

では、よろしいでしょうか。

本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から、次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

今回は、1月27日金曜日午前10時から、区役所5階の教育委員会室で開催をする予定

です。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第3回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時25分閉会